

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎539・2061または☎539・2062

固定資産税に関するお知らせ

課税明細書を、1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするためのものです。

課税明細書を4月3日(月)に郵送します

課税明細書は、1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするためのものです。

▼平成29年度の国民年金保険料について

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。

▼新築住宅軽減について

専用住宅、併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上のもの)で、居住部分の面積が50㎡以上280㎡以下(共同住宅の貸家住宅では40㎡以上280㎡以下)のものについて120㎡までの固定資産税を3年間、3階建て以上の中高層耐火建築物の場合5年間(それぞれ長期優良住宅の場合はさらに2年間延長)2分の1に軽減する制度があります。

▼学生納付特例の申請を忘れずに

学生納付特例制度の承認期間は4月から翌年3月までのため、一度承認された方でも、年度ごとに申請が必要で、平成29年度有効の学生証または在学証明書が必要です。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の仮徴収が開始されます

国民健康保険の納税義務者や、後期高齢者医療制度加入者で特別徴収となる条件を満たしている方は、支給される年金から納めていただく特別徴収(年金からの徴収)を行っています。

【国民健康保険の納税義務者】平成28年10月2日までに65歳になった世帯主の方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には3月中旬に通知を発送しました。

【後期高齢者医療制度加入者】平成28年10月2日までに75歳になった方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方には3月中旬に通知を発送しました。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎551・1640、保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767

Table with 6 columns: 1期(4月), 2期(6月), 3期(8月), 4期(10月), 5期(12月), 6期(2月). Rows include (仮徴収) and (本徴収) with details on payment methods and amounts.

新築住宅の軽減期間が過ぎると税額が通常の価格に戻りますので、建築年数のご確認をお願いします。

年金だより

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。

消費者相談室開設日変更のお知らせ



平成29年4月3日(月)から、消費者相談室の開設曜日を変更します。

【新開設曜日について】

毎週月・水・金曜日の週3日間、消費生活相談員が1名在席し、消費者相談を行います。

【相談時間】

午前10時～正午、午後1時～4時。予約等は不要です。

【消費者相談室とは?】

商品やサービスなど消費生活に関する相談を受け付けます。

全般に関する苦情や問合せに対して、専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理に当たっている機関のことでです。

【問合せ】

シティセールズ 推進課産業活性化グループ (消費者相談室受付窓口) ☎551・1699

平成29年度福生市中小企業振興資金融資制度のお知らせ

福生市中小企業振興資金融資制度は市内の中小企業者の皆さんが利用できる低金利の融資ですので、ぜひ活用ください。

【問合せ】

シティセールズ 推進課産業活性化グループ ☎551・1699

【相談時間】

午前10時～正午、午後1時～4時。予約等は不要です。

【消費者相談室とは?】

商品やサービスなど消費生活に関する相談を受け付けます。

【問合せ】シティセールズ 推進課産業活性化グループ ☎551・1699

創業するなら福生・立川・昭島で!

福生市、昭島市、立川市で連携して創業支援に取り組み「三市創業支援事業協議会T.A.F.が多摩モノレールを使ってPR!

【問合せ】

シティセールズ 推進課産業活性化グループ ☎551・1699

くるみるふっさガイド ツアー「ぶっさR16 3大エンジンツアー」

基地のあるまちならではのアメリカンな街並みが続く国道16号線沿い(R16)を案内する体験型ツアーです。

【問合せ】

シティセールズ 推進課産業活性化グループ ☎551・1699

【相談時間】

午前10時～正午、午後1時～4時。予約等は不要です。

【消費者相談室とは?】

商品やサービスなど消費生活に関する相談を受け付けます。

【問合せ】シティセールズ 推進課産業活性化グループ ☎551・1699

【相談時間】

午前10時～正午、午後1時～4時。予約等は不要です。

【消費者相談室とは?】

商品やサービスなど消費生活に関する相談を受け付けます。

平成29年度の温泉施設利用割引券を配布しています

国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、温泉施設の利用助成を実施しています。利用の前に、申請に必要なものをお持ちのうえ、市役所1階5番保険年金課で利用割引券をお受け取りください。

【対象】国民健康保険被保険者と市内在住の後期高齢者医療制度被保険者 【利用助成内容】右表のとおり 【申請に必要なもの】被保険者証、本人確認ができるもの 【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎551・1640、保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767

Table with 5 columns: 施設名・住所・電話番号, 区分, 後期高齢者医療保険助成後料金, 国民健康保険助成後料金, 備考. Lists various hot springs like 数馬の湯, もえぎの湯, 瀨音の湯, つるつる温泉, 梅の湯.

【定員】

15人※応募多数の場合は抽選。当選者には4月15日(土)までに電話で連絡します。

【費用】

1人2,000円 (ボルダリング利用料・軽食・2ドル紙幣・保険代込み) 【行程】福生駅↓2172 boulevardring ↓ark (ボルダリング) ↓R16自由散策↓デモダイ

【歩行距離】

約3.5km

【申込み】

4月14日(金)までに福生市観光案内所くるみるふっさ(福生市本町23番地)へ直接、または電話 ☎530・2341でお申し込みください。(営業時間: 午前10時～午後6時。毎週月曜日定休)